

【石綿使用建築物等解体等業務特別教育】

＜実施要領＞

(一社)秋田県労働基準協会

1. 日時及び会場

〔日時〕 令和6年2月28日(水)

9時00分～15時00分

会場: 協働大町ビル

(8時50分から開講オリエンテーションを行います。)

※ 協働大町ビルの地図は当協会HPの「地図・住所」の「本部・秋田支部」の地図を参照ください。

2. 講習科目

【学科】

- (1) 石綿の有害性(0.5H)
- (2) 石綿等の使用状況(1H)
- (3) 石綿等の粉じんの発散を抑制するための措置(1H)
- (4) 保護具の使用法(1H)
- (5) その他石綿等のばく露の防止に関し必要な事項(1H)

3. 定員

80名(定員になり次第締切ります)

4. 受講料・テキスト代(消費税込み)

	会員(*)	非会員
受講料(税込み)	11,000円	16,500円
テキスト代(税込み)	1,595円	1,595円
合計(税込み)	12,745円	18,245円

*当協会の会員です。

※テキスト代は変更になる場合があります。

5. 受講申込方法

- (1) 「受講申込書」に所要事項を記載し、申し込み前6ヶ月以内に撮影した証明写真1枚(背景がないもの)を貼付のうえ、郵送、メールまたは持参により申し込みください。
- (2) 受講者には講習日の約1ヶ月前より受講票及び関係資料を送付します。
(※受講料の請求書が必要な方には、請求書を同封します。申込書に希望の有無欄あり。)
- (3) 受講申込締切日及び受講料納入期限は 令和6年2月21日(水) とします。
- (4) 受講申込締切日以降のキャンセルの場合は、原則として受講料の返還はいたしません。
- (5) 不明な点等につきましては、下記の「申込先」へ問い合わせください

●【申込先】 〒010-0921 秋田市大町3丁目2-44
一般社団法人 秋田県労働基準協会
TEL 018-862-3362 ・ FAX 018-862-3729

●【振込先】 秋田銀行 大町支店 (普) 967575
一般社団法人 秋田県労働基準協会
専務理事 町田 良則 (マチダ ヨシノリ)

※振込は関係資料の送付後に行ってくださいようお願いいたします。

6. その他

- (1) 全科目を受講した方には「修了証」を交付致します。
- (2) 事業場には「講習実施証明書」を交付致します。